

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第72期) 至 2021年 3 月31日

三晃金属工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	44
1 【財務諸表等】	45
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 宏 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮崎 智 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5446)5601
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮崎 智 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	35,486	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	2,554	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,743	—	—	—	—
包括利益 (百万円)	1,839	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	14,969	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	29,466	—	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	3,882.01	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益 (円)	452.23	—	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	12.2	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	6.8	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,565	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△825	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△615	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,623	—	—	—	—
従業員数 (名)	476	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月 1 日を効力発生日として、10株を 1 株とする株式併合を実施したため、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第69期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第69期、第70期、第71期及び第72期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	35,258	35,019	36,107	33,995	32,239
経常利益 (百万円)	2,513	2,450	2,874	2,366	2,500
当期純利益 (百万円)	1,717	2,397	1,943	1,236	1,685
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960
純資産額 (百万円)	14,868	16,765	18,014	18,672	19,971
総資産額 (百万円)	28,654	31,546	33,134	31,013	30,421
1株当たり純資産額 (円)	3,855.80	4,347.74	4,671.85	4,842.41	5,179.65
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (—)	180.00 (—)	150.00 (—)	100.00 (—)	130.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	445.27	621.86	504.12	320.60	437.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	53.1	54.4	60.2	65.7
自己資本利益率 (%)	12.0	15.2	11.2	6.7	8.7
株価収益率 (倍)	6.9	5.8	5.5	6.3	7.0
配当性向 (%)	29.2	28.9	29.8	31.2	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	2,864	2,150	3,358	1,557
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△624	△1,351	△769	△306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△525	△704	△1,612	△424
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	7,401	7,495	8,472	9,298
従業員数 (名)	441	448	466	470	481
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.7 (114.7)	124.6 (132.9)	103.7 (126.2)	82.5 (114.2)	119.3 (162.3)
最高株価 (円)	365 (3,475)	4,375	3,765	2,829	3,230
最低株価 (円)	270 (2,810)	2,850	2,439	1,902	1,900

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第68期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第68期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第69期から第72期は関連会社を有しておりませんので、第69期から第72期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、第68期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年 6 月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立
1950年 6 月	本社・工場を光市より下松市に移転
1954年 6 月	八幡製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）、日本鐵板（旧 日鉄日新製鋼）が資本参加
1959年 7 月	本社を東京都新宿区柏木に移転
1961年 9 月	本社を東京都千代田区神田小川町（神田三和銀行ビル）に移転
1962年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設
1966年 6 月	鉄溝・建材部門を分離し、子会社 三晃建材工業株式会社を設立
1968年 1 月	本社を東京都中央区八丁堀（月星ビル）に移転
1969年 3 月	子会社 三晃建材工業株式会社を吸収合併
1971年10月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1971年12月	本社を東京都中央区京橋（第一ぬ利彦ビル）に移転
1972年 6 月	子会社 三晃内装工業株式会社を設立
1974年 9 月	京都府福知山市に長田野製作所を新設
1979年 8 月	子会社 三晃内装工業株式会社を解散
1988年 2 月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設
1988年 4 月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立
1989年 4 月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立
1989年 6 月	子会社 株式会社福知山三晃（現 非連結子会社）を設立
1990年 4 月	埼玉県深谷市に総合技術センター（現 技術開発センター）を新設
1990年10月	子会社 有限会社江別三晃工作（現 非連結子会社）を設立
1993年 4 月	子会社 株式会社深谷三晃（現 非連結子会社）を設立
1999年 6 月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転
2014年 3 月	関連会社 水上金属工業株式会社を子会社化
2014年 6 月	太陽光発電による売電事業開始
2017年 4 月	連結子会社 水上金属工業株式会社を吸収合併し、子会社 光三晃株式会社（現 非連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「子会社4社」及び「その他の関係会社1社」で構成されており、屋根事業及び建材事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

〔屋根事業〕

長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

屋根事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「日本製鉄（株）」の製品を仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「光三晃（株）」に外注しております。

〔建材事業〕

住宅成型品販売を行っております。

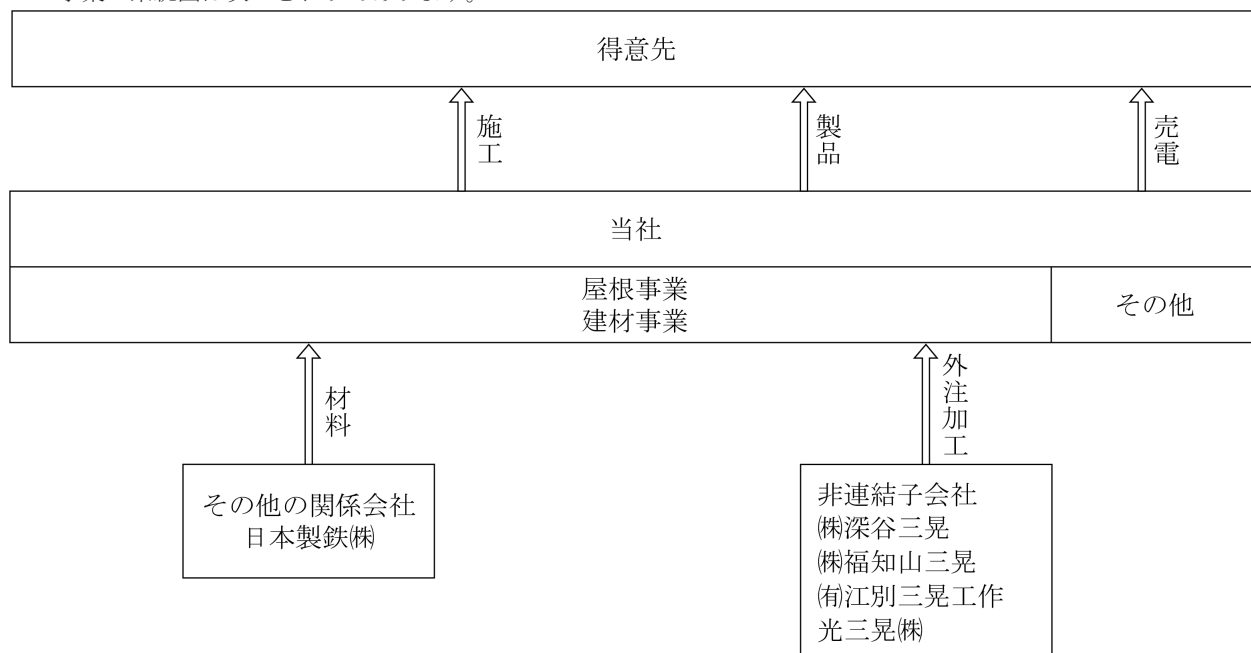
建材事業で使用する材料については、主にその他の関係会社の「日本製鉄（株）」の製品を仕入れております。

また、屋根材等の加工作業の相当部分を非連結子会社の「（株）深谷三晃」、「（株）福知山三晃」、「（有）江別三晃工作」に外注しております。

〔その他〕

太陽光により発電した電力を電力会社に卸売りする事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 日本製鉄㈱ (注) 1	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 32.38 間接 0.79	役員の兼任有り 2名

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 上記以外に非連結子会社が4社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
481	42.3	17.1	6,955,423

セグメントの名称	従業員数(名)
屋根事業	408
建材事業	45
全社(共通)	28
合計	481

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、当社の労働組合は三晃金属工業労働組合と称し、1977年7月2日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は270名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(企業理念)

我々は

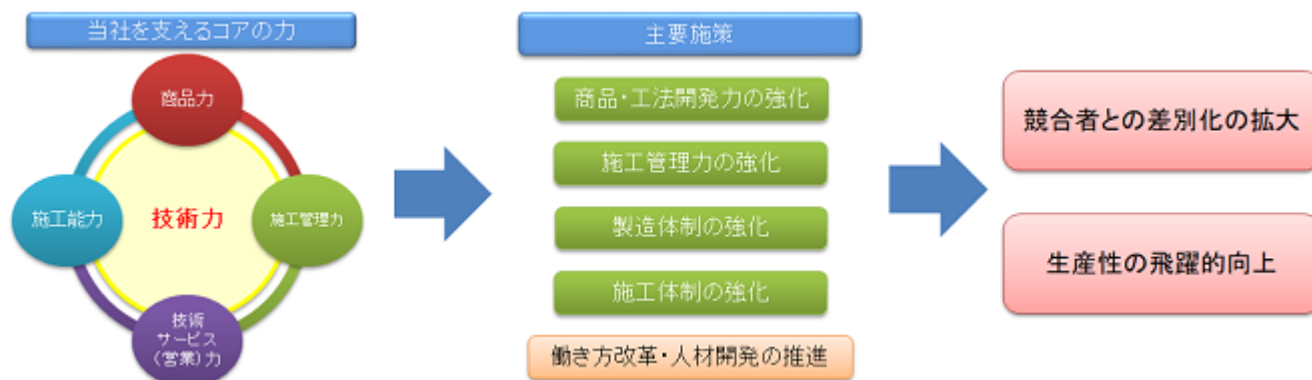
- 一、 快適で環境に優しい屋根空間を創造し、社会に貢献します。
- 一、 現場力を磨き、専門性を活かした高品質の建築作品とサービスを提供します。
- 一、 誠実と勤勉を旨とし、自ら熟慮を重ねて信頼に応えるよう行動します。
- 一、 人を育て、人を活かし、活力に溢れる企業であり続けます。

(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)

当社は、ここ数年高い建築需要を背景に利益率重視を基本とした経営方針のもと、安定した売上高、収益を維持し、財務体質も大幅に改善してまいりました。しかしながら、労働人口の減少、環境変化の拡大、先進技術の進展等、当社を取り巻く環境が大きく変化する中で、労働集約型事業の当社において、変化への対応を誤れば業容縮小を余儀なくされかねない、まさに今、サステナビリティ上の分岐点に立っていると認識し、今般中期計画を策定いたしました。その中で、業務プロセス改革による「生産性の飛躍的向上」と、「技術力の再強化」による商品・施工の差別化拡大を軸とした取り組みを行うことで、中期的に企業価値の向上を実現し、売上高、収益の拡大を図り、80周年、さらに100周年においても、我が社が「顧客や社会、全てのステークホルダーから信用・信頼され、選ばれる企業」であり続けることを目指すことといたしました。

「技術力の再強化」を軸とした主要施策

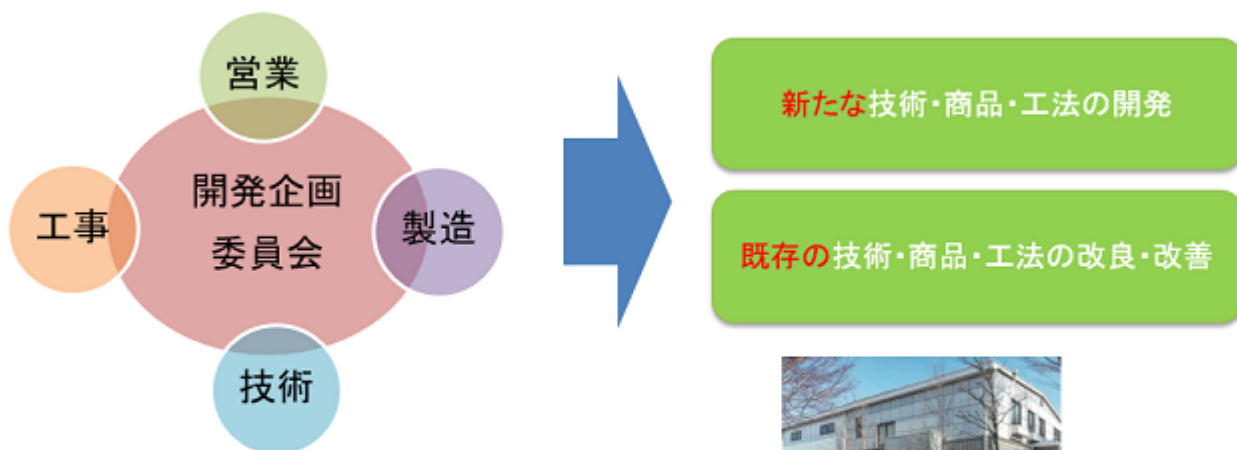
サステナビリティの観点から、以下の主要施策を実行し、「競合者との差別化の拡大」「生産性の飛躍的向上」を推進してまいります。



主要施策①商品・工法開発力の強化

新しい開発推進体制を起点とした開発力の強化とスピードアップにより、自然環境・ニーズの変化と人口減に立ち向かう省力化工法・商品の早期市場投入の実現を目指します。

開発推進体制



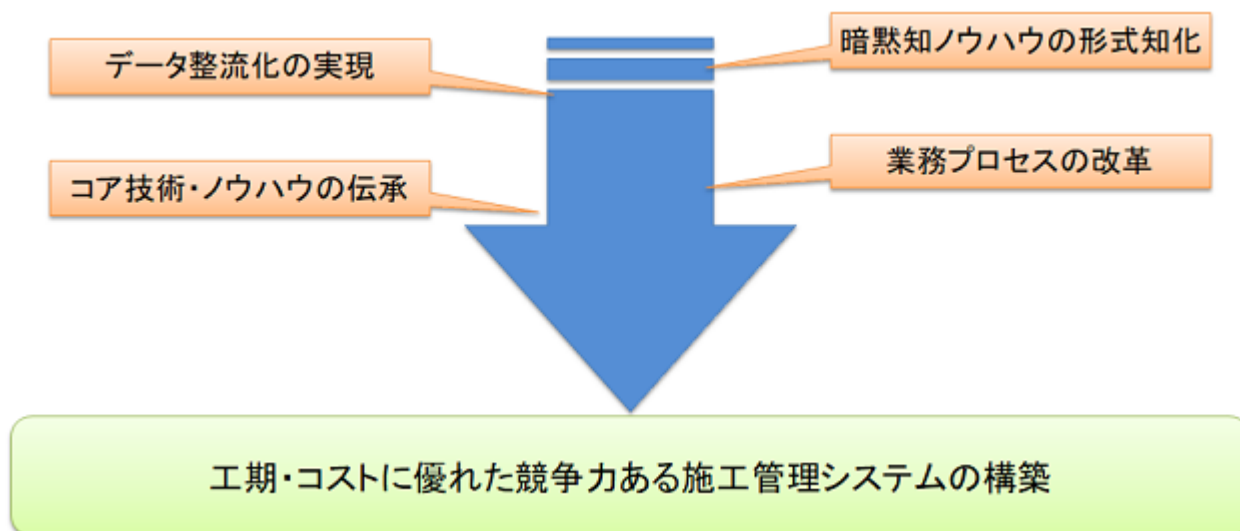
〈技術開発センター〉

重点強化ポイント

- ・気候変動による自然災害の頻発・激甚化等、**新たなニーズへの対応**
- ・担い手不足に対応した**省人・省力化工法・商品の深耕**

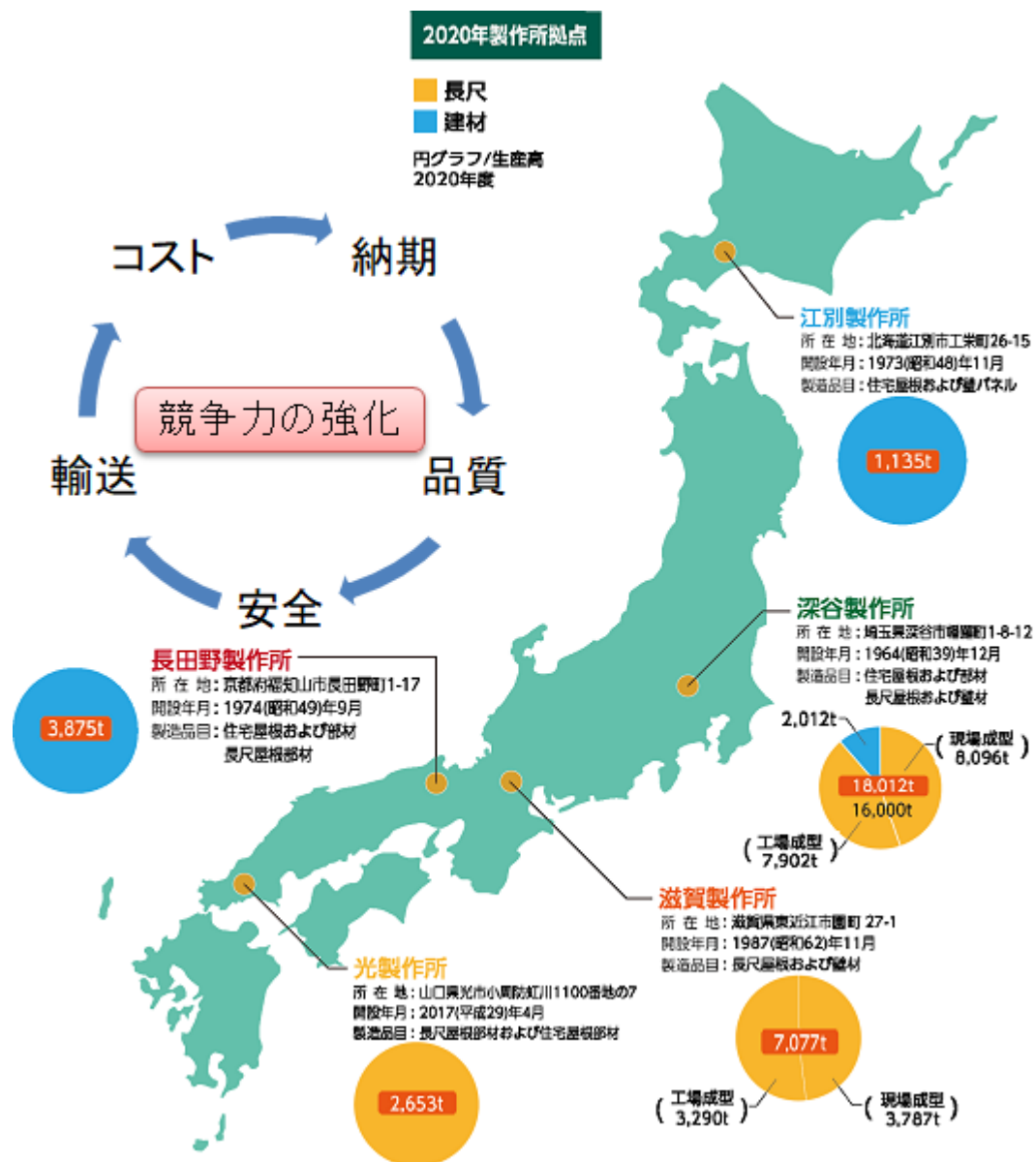
主要施策②施工管理力の強化

過去に亘る工事实績データの活用により施工管理力の強化を図ります。



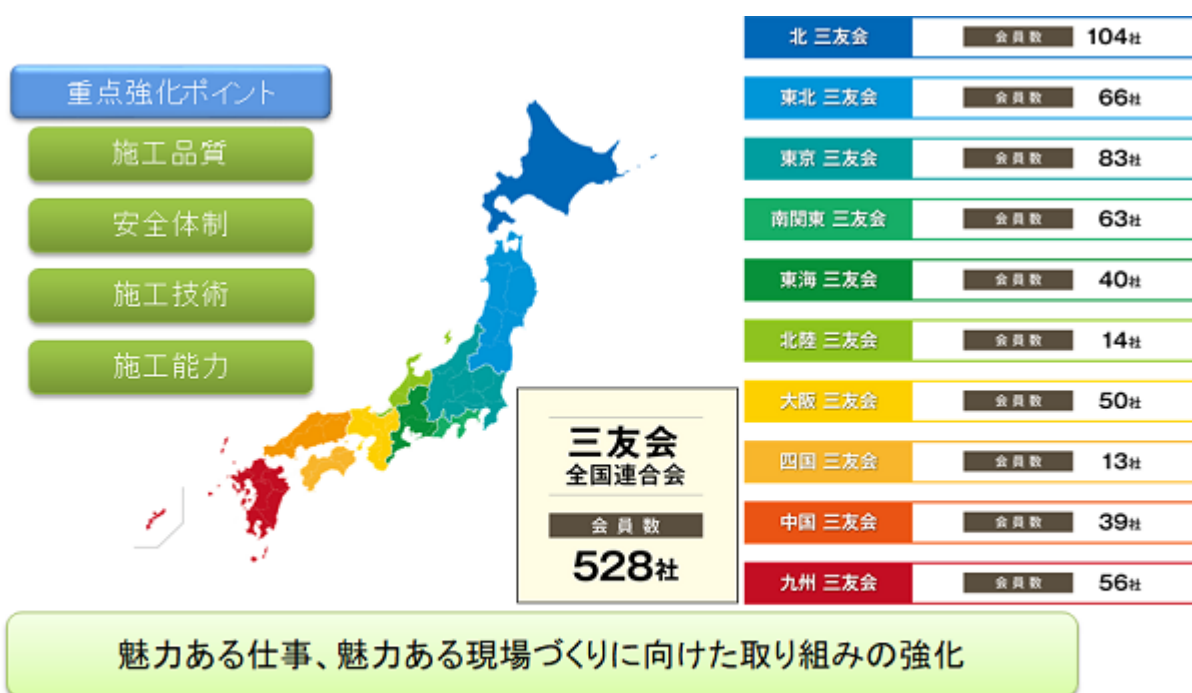
主要施策③製造体制の強化

最適製造体制の再構築による競争力の強化を図ります。



主要施策④施工体制の強化

全国に展開する三友会を軸とした施工体制の再強化を図ります。



新規入職者採用支援 空調服 ウェアラブル端末 省力化工法 全国ネットワークの有機的連携
安全・安心・健康管理 技能講習 マイスター育成・表彰 アシストスーツ

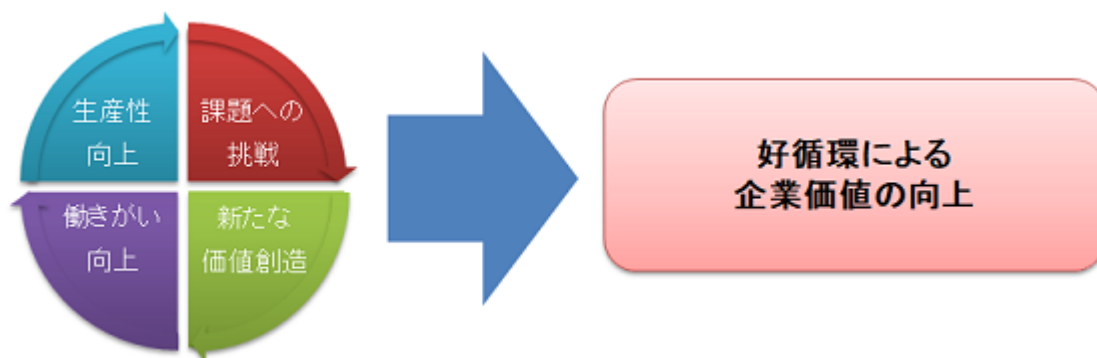
主要施策を支える働き方改革・人材開発の推進

働き方改革

- ・業務プロセスの改革による生産性の向上
- ・業務基盤／DXの推進によるシステムとデータの統合・改善・活用
- ・課題の克服、新たな価値創造に向けた風土の改革

人材開発

- ・新卒、中途採用の継続強化による人材の確保
- ・当社のコア技術、ノウハウの体系化と習得のための研修の強化
- ・多様な人材が誇りをもって活躍できる環境の整備



2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 他社との競合リスクについて

屋根事業においては、競合他社との間で競争状態にあります。今後建設市場の縮小が継続し、受注競争の激化から受注価格が下落した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関しては、差別化商品の開発、施工体制、施工管理力の強化等により競争力維持に努めてまいります。

(2) 信用リスクについて

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注時の与信審査を厳格に行うとともに、必要に応じ適切な債権保全策を実施することにより当該リスクの軽減を図っております。

(3) 資材価格の変動リスクについて

屋根事業において、主要資材価格が高騰し受注価格に反映することが困難な場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関しては、調達先との価格交渉、分散化、資材の早期発注などの原価低減努力により工事損益への影響を最小限に抑えるよう努めております。

(4) 重大事故の発生リスクについて

屋根事業は、作業環境や作業方法から危険を伴うことも多く、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関しては、工事着手に先立ち事前に施工計画を策定し、安全な作業環境を整え施工しております。また、徹底した安全教育を実施し、危険予知活動や安全パトロールなど災害を撲滅するための活動を推進しております。事業部門とは独立した安全・衛生・環境部が工事現場や製作工場へ安全パトロールを実施するとともに、過去事例や他社事例に基づき教育を行うなど、指導・監督の下、安全管理が十分に配慮された体制で施工を行っております。

(5) 訴訟リスクについて

当社は、工事の施工において、施工品質の維持・向上に万全を期しておりますが、工事完成の引き渡し後の補修、契約不適合責任、製造物責任等に関連する訴訟や、その他事業活動を行う過程における取引先からの訴訟等が提起された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関しては、取引に際して事前に顧問弁護士によるリーガルチェック、コンプライアンス体制の整備・適正運用を通じて、訴訟リスクの未然防止・軽減に努めております。

また、万一、訴訟等が提起された場合に備え、顧問弁護士と連携し、訴訟等に的確に対応する体制を整備しております。

(6) 協力会社の確保に係るリスクについて

当社は工事の施工管理を行っているため、優秀な協力会社の確保・育成・新規採用が不可欠であります。現状、協力会社を中心として受注工事に対応できる施工能力を有しておりますが、将来主要な協力会社に不測の事態が発生した場合、受注機会の喪失や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関しては、工事総括部を中心として協力会社の核である「三友会」の強化による施工品質と施工技術、施工能力の向上の推進に注力するとともに、継続取引協力業者の三友会加入による施工強化や増員支援を図ることによって当該リスクの軽減を図っております。

(7) 固定資産の減損損失について

経営環境等の変化による収益性低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、保有している固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

当該リスクに関しては、財務担当役員を委員長とした設備予算委員会による投資案件の審議により投資の可否を慎重に検討しており、取得後は、同委員会による定期的なモニタリング、四半期毎の減損兆候の把握等に努めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、需要の減退、工事中断の長期化の支障などが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に対して当社は、下記感染予防・感染防止対応策を施しております。

- ・安全衛生面の徹底（マスク着用、検温、外部との接触の自粛等）
- ・テレワークを積極活用し、出社する場合混雑時間帯を避けるよう「勤務時間の変更」を活用
- ・社内外との会議など各種打合せは、原則Web会議
- ・国内外の出張原則禁止
- ・当社主催行事は社内外問わず原則見合わせ

なお、当事業年度においては、当社の業績に重要な影響は生じておりません。

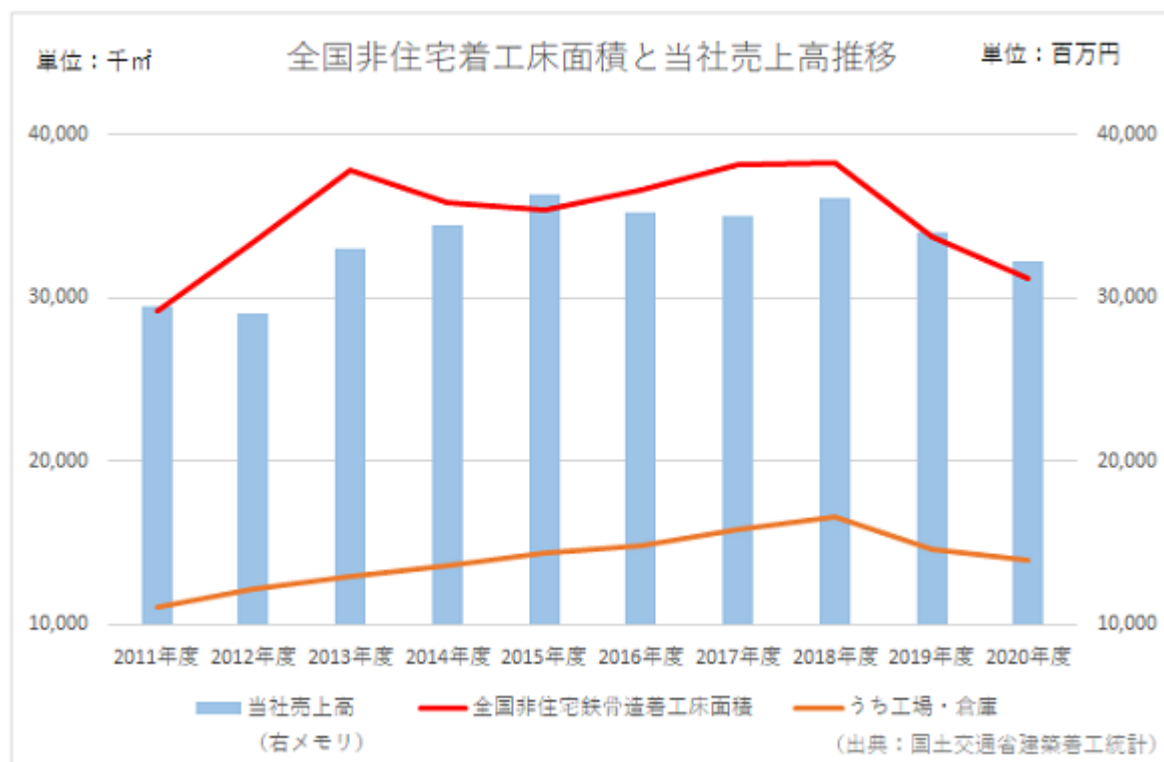
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 2020年度の事業環境

- ・2020年度の全国非住宅鉄骨造着工床面積が申請ベースで前年比8%減少

また、全国非住宅鉄骨造着工床面積の内、当社工事物件に関係する工場・倉庫においても前年比4%減少



(2) 当事業年度の決算概要

1) 業績ハイライト

科目	前事業年度実績 (百万円)	当事業年度実績 (百万円)	対前期増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	33,995	32,239	△1,756	△5.2
売上総利益	7,569	7,172	△396	△5.2
売上総利益率 (%)	22.3	22.2	△0.0	—
販売費及び一般管理費	5,202	4,672	△530	△10.2
経常利益	2,366	2,500	134	5.7
当期純利益	1,236	1,685	449	36.3
ROS (%) (売上高経常利益率)	7.0	7.8	0.8	—
ROE (%)	6.7	8.7	2.0	—

①売上高 △1,756百万円

当期の受注減と、ここ数年来の工事期間の後ろ倒し影響により△1,756百万円の減収

②経常利益 +134百万円

減収による収益減を、工事原価管理強化等コスト低減努力の成果により吸収し134百万円の増益

ア. 工事後ろ倒し影響 △392百万円

イ. 受注単価下落等影響 △406百万円

ウ. 原価低減効果 +401百万円

エ. 販売費及び一般管理費のコスト低減効果 +530百万円

③ROS +0.8%の7.8%

④ROE +2.0%の8.7%

(3) 財政状態、キャッシュ・フロー、配当金推移

1) 財政状態

科目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	対前期増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	21,810	21,704	△105	△0.5
固定資産	9,202	8,716	△486	△5.3
資産合計	31,013	30,421	△592	△1.9
流動負債	9,403	7,496	△1,906	△20.3
固定負債	2,937	2,952	14	0.5
負債合計	12,341	10,449	△1,892	△15.3
純資産	18,672	19,971	1,299	7.0
負債・純資産合計	31,013	30,421	△592	△1.9
借入金	—	—	—	—
自己資本比率	60.2%	65.7%	5.4%	—

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比592百万円（1.9%）減少の30,421百万円となりました。

これは主に、減価償却費の計上等により固定資産が減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末比1,892百万円（15.3%）減少の10,449百万円となりました。

これは主に、支払条件の変更等により支払手形及び電子記録債務が減少したことによるものであります。

(純資産)

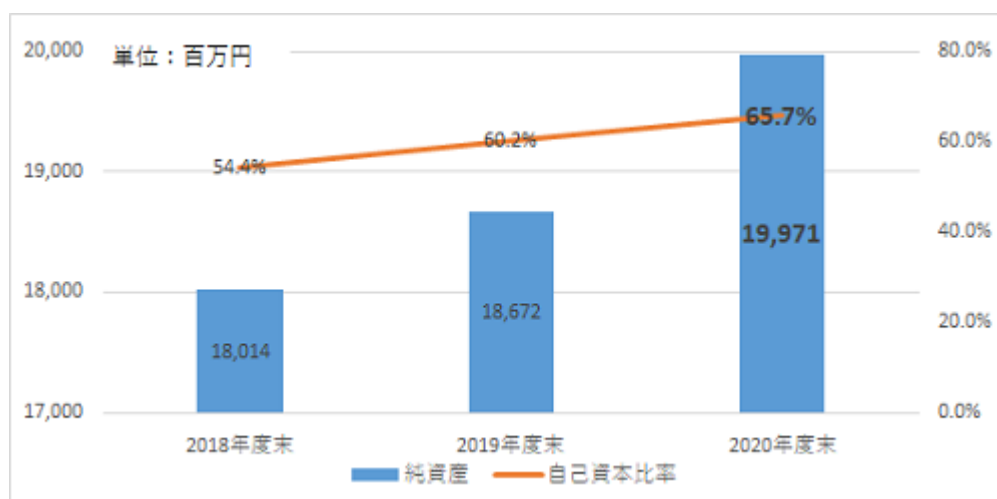
純資産は、前事業年度末比1,299百万円（7.0%）増加の19,971百万円となりました。

	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
流動比率 (%)	175.7	186.3	187.9	231.9	289.5
自己資本比率 (%)	51.9	53.1	54.4	60.2	65.7

当事業年度末における流動比率は289.5%（前年同期比57.6%改善）となりました。これは主に、支払条件の変更等により流動負債が減少したことによるものであります。

自己資本比率は65.7%（前年同期比5.5%改善）となりました。これは主に、支払条件の変更等による総資産の減少に対し、当期純利益の計上に伴い純資産が増加したことによるものであります。

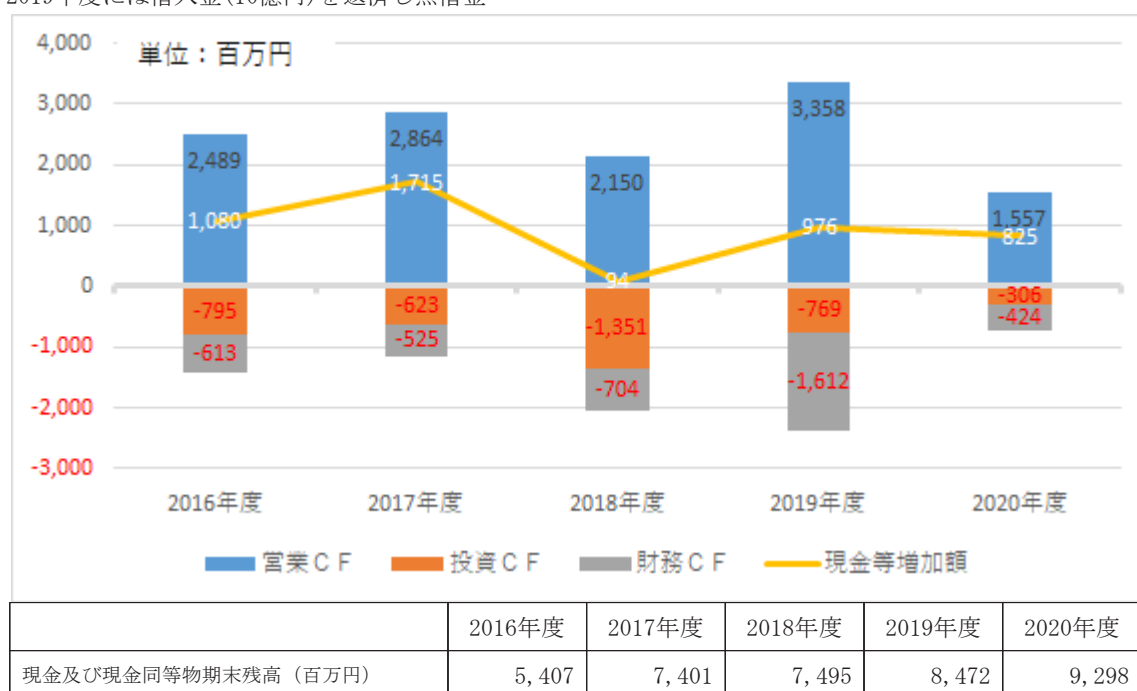
今後とも財務上の健全性確保及び資産効率性を高めることを推進してまいります。



2) キャッシュ・フロー

営業キャッシュ・フローは毎期黒字を計上

2019年度には借入金(10億円)を返済し無借金へ



当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,298百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1,557百万円となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益2,504百万円、減価償却費660百万円、売上債権の減少額890百万円であります。

主な減少要因は、仕入債務の減少額1,736百万円、法人税等の支払額652百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は306百万円となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出278百万円であります。

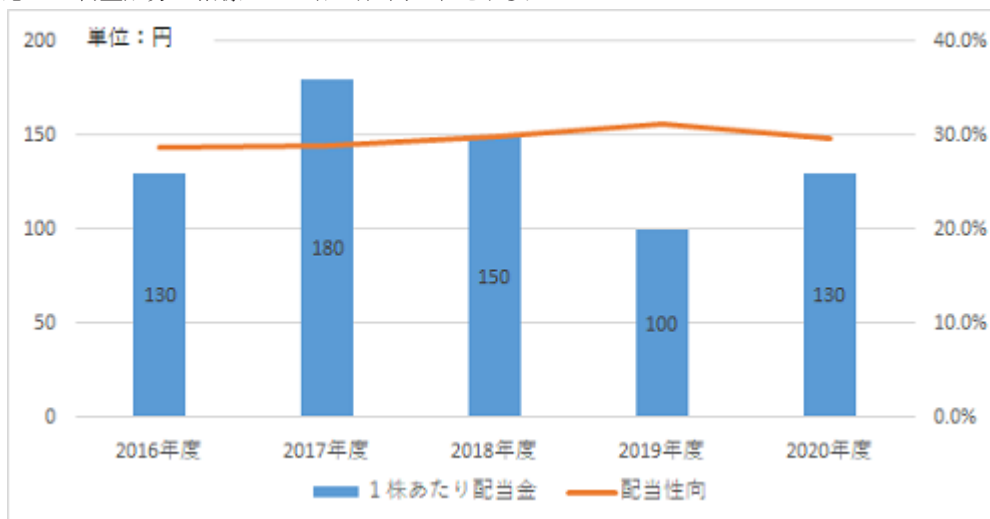
（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は424百万円となりました。

主な減少要因は、配当金の支払額386百万円であります。

3) 配当金推移

業績に応じた利益配分の指標として配当性向30%を目安



4) 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価及び一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、屋根事業及び建材事業に係る成型機等の取得を目的とした設備投資によるものであります。また、株主還元については、業績に応じた利益配分を基本とした配当政策に基づき実施しております。

5) 資金調達

当社は、運転資金及び投資目的とした資金需要を自己資金でまかなっております。

また、適切な現預金残高を維持することに加え、一時的な資金不足に備え、主要取引銀行とのコミットメントライン契約により、十分な流動性を確保しております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は9,298百万円となっており、重要な有利子負債はありません。

(4) セグメントごとの経営成績

	セグメント売上高				セグメント利益			
	前事業年度	当事業年度	増減	増減率	前事業年度	当事業年度	増減	増減率
屋根事業	30,017	28,709	△1,308	△4.4%	2,310	2,393	82	3.6%
建材事業	3,896	3,453	△442	△11.4%	20	68	47	230.4%
その他	81	76	△4	△5.6%	34	38	3	9.4%
合計	33,995	32,239	△1,756	△5.2%	2,366	2,500	133	5.7%

(屋根事業)

セグメント売上高は、主に改修工事分野で新型コロナウイルス感染症による工事延期等の影響を受け、前年同期比1,308百万円（4.4%）減収の28,709百万円となりました。

セグメント利益は、減収による収益減を工事原価管理強化等コスト低減努力の成果により吸収し、前年同期比82百万円（3.6%）増益の2,393百万円となりました。

(建材事業)

セグメント売上高は、新型コロナウイルス感染症対策による営業活動自粛の影響により新規リフォーム受注が減少したこと等により、前年同期比442百万円（11.4%）減収の3,453百万円となりました。

セグメント利益は、製造コスト改善に加えコスト低減努力の成果により、前年同期比47百万円（230.4%）増益の68百万円となりました。

(その他)

セグメント売上高は、前年同期比4百万円（5.6%）減収の76百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比3百万円（9.4%）増益の38百万円となりました。

(5) 施工、受注及び売上の状況

1) 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		施工高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	22,846	△3.9
		ハイタフ	2,130	△18.4
		R-T	488	△52.1
		ソーラー	658	33.0
		塗装	299	△48.0
	合計		26,422	△7.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	23,306	△6.1	14,454	2.0
		ハイタフ	2,306	5.3	1,093	18.0
		R－T	525	△34.3	350	10.1
		ソーラー	1,250	311.8	767	533.9
		塗装	484	△9.0	229	627.0
	販売	長尺成型品	2,934	44.5	1,610	95.4
		ソーラー成型品	18	△10.8	5	—
	計		30,827	0.4	18,511	12.9
建材事業	販売	住宅成型品	3,453	△11.4	—	—
	計		3,453	△11.4	—	—
その他	売電事業		76	△5.6	—	—
	計		76	△5.6	—	—
合計			34,357	△0.9	18,511	12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 売上実績

当事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	区分		売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
屋根事業	工事	長尺屋根	23,024	△2.8
		ハイタフ	2,140	△18.9
		R－T	493	△53.2
		ソーラー	604	22.1
		塗装	286	△50.4
	販売	長尺成型品	2,148	40.0
		ソーラー成型品	12	△37.9
	計		28,709	△4.4
建材事業	販売	住宅成型品	3,453	△11.4
	計		3,453	△11.4
その他	売電事業		76	△5.6
	計		76	△5.6
合計			32,239	△5.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これら見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

1) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準による完成工事高計上においては工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行います。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づいた気象条件、施工条件、資材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は各工事において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っており、工事原価総額について検討・分析を実施しております。

また、完成工事高計上においては原価比例法を採用しており、実際の工事の進捗状況と累計発生原価率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで計上額が妥当であることを検証しており、企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」に基づき、完成工事高を計上しております。

このように気象条件、施工条件、資材価格、作業効率等さまざまな仮定要素があり、それらについて適時・適切に見積りを行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。

2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案し、特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

支出見込額の算定に際しては現在入手可能な情報（過去の実績、補修方法等）及び保険契約を基礎として算定しておりますが、見積りを超える瑕疵及び支出が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

3) 固定資産の減損

固定資産の減損会計の対象となる建物、構築物、機械及び装置、工具器具・備品並びに土地等を保有しております。減損の兆候の把握、認識の判定は慎重に実施しておりますが、受注状況や市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの総額の見積りが帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(7) 2021年度業績予想

事業環境の認識

- ・新型コロナウイルス感染症の影響など内外経済下振れリスク増大
- ・建設業界においても、工事中断や遅延のみならず、一部工事の発注見合わせなどにも波及するなど、業界を取り巻く環境は不透明感が増大
- ・全国非住宅鉄骨造着工床面積は下げ止まり感はあるものの低水準が続き、受注単価も昨年度末の下落傾向継続、さらに、足元においては鋼材価格は大幅上昇基調

対策

- ・鋼材価格上昇の受注単価へのタイムリーな反映努力の継続
- ・生産プロセス等の見直しによる、一層のコスト低減施策の実行
- ・営業力の強化による、当社の強みを生かせる分野への注力

2021年度業績予想

科目	2020年度実績 (百万円)	2021年度予想 (百万円)	対前期増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	32,239	32,500	260	0.8
経常利益	2,500	1,000	△1,500	△60.0
当期純利益	1,685	612	△1,073	△63.7
ROS (%) (売上高経常利益率)	7.8	3.1	△4.7	—

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社深谷製作所内に研究開発の活動拠点を設置し、「技術と素材」を活かした製品や各種工法システムの開発を通して、より高い品質と性能を持った屋根・壁の追求に取り組んでおります。

また、新製品をスピーディかつタイムリーに市場へ送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を鋭意進めております。

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の研究開発費は、232百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 屋根事業

屋根事業では、営業、工事、技術、開発が一体となって、顧客ニーズに基づき収益貢献度を勘案した開発テーマの選定と、省力化、安全作業性を考慮した製品・工法・治具の開発の推進機能を担う「開発企画推進班」を「開発企画委員会」の下部組織として組織し、下記事項に取り組んでおります。

- 1) 製品開発に至る企画案の収集から調査・分析、企画選定立案
- 2) 業務改善提案委員会などの製品開発及び工法・治具に関する提案事項の検討、選定
- 3) 営業・工事での過去の事例や技術検討依頼、異業種交流などから、開発に向けた潜在需要の探索、掘り起こしを行い企画立案につなげる

当事業年度における研究開発費の金額は228百万円であります。

(2) 建材事業

建材事業では、主にプレハブ住宅向け商品の研究開発を行っており、試作品製作や性能試験等を活動テーマとして取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の金額は4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は197百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 屋根事業

当事業年度の主な設備投資等は、屋根事業用の生産設備に130百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建材事業

当事業年度の主な設備投資等は、建材事業用の生産設備に67百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度の主な設備投資等はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	屋根事業	本社機能							
	建材事業	生産設備	82	52	711	367	49	1,263	122
	その他	太陽光 発電設備	(2,785)						
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	生産設備	2,881						
	建材事業		(89,365)	996	251	1	—	4,132	12
長田野製作所 (京都府福知山市)	建材事業	生産設備	659 (34,363)	149	88	1	—	899	6
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	屋根事業	生産設備	105 (8,972)	6	65	0	2	180	8
江別製作所 (北海道江別市)	屋根事業	生産設備	54						
	建材事業		(17,723)	29	68	3	—	156	2
光製作所 (山口県光市)	屋根事業	生産設備	183 (19,579)	399	170	5	—	758	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び改修等に係る投資予定額は561百万円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設及び改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
			予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
提出 会社	屋根事業	長尺用成型機等	458	—	2021年 4 月	2022年 3 月
	建材事業	住宅用成型機等	102	—	2021年 4 月	2022年 3 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△35,640	3,960	—	1,980	—	344

(注) 2016年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数は減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	17	27	55	61	2	3,734	3,896	—
所有株式数 （単元）	—	4,675	1,357	16,021	3,875	4	13,586	39,518	8,200
所有株式数の 割合（％）	—	11.83	3.43	40.54	9.81	0.01	34.38	100.00	—

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の中に1,041単元、「単元未満株式の状況」の中に43株含まれております。

2. 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,245	32.31
NST日本鉄板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	256	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	164	4.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	86	2.23
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	50	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	49	1.27
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	41	1.08
大久保 敬一	香川県観音寺市	40	1.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	39	1.01
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	38	0.98
計	—	2,012	52.18

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式104千株があります。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 164千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 86千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 39千株

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,700	38,477	—
単元未満株式	普通株式 8,200	—	—
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,477	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	104,100	—	104,100	2.63
計	—	104,100	—	104,100	2.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	120	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	104,143	—	104,143	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、期末の利益剰余金の配当を実施する方針であります。

「業績に応じた利益配分」の指標としては、配当性向の30%を目安といたします。

なお、期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり130.0円とさせていただくことといたしました。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に沿うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会決議	501	130.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は「快適で環境に優しい屋根空間を創造し社会に貢献する。現場力を磨き、専門性を活かした高品質の建築作品とサービスを提供する。誠実と勤勉を旨とし自ら熟慮を重ねて信頼に応えるよう行動する。人を育て、人を活かし、活力に溢れる企業であり続ける」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応え、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。また、業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。さらに、補完機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

取締役会は、7名の取締役（内、社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、取締役会規程に基づき経営の基本方針ならびに経営全般に係る重要な事項について執行決定を行うとともに、取締役職務の執行状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

〔議長〕 佐藤宏明（代表取締役社長）

〔構成員〕 吉井郁雄（取締役専務執行役員）、堤孝二（取締役常務執行役員）、
長野光博（取締役上席執行役員）、今野徹哉（取締役上席執行役員）、繁田康成（取締役）、
高山英幸（取締役）、安井潔（常任監査役）、大屋恭史（監査役）、渡辺匡也（監査役）

監査役会は、豊富な経験や高い識見を有する社外監査役2名（独立監査役として指定）及び社内出身の監査役1名により構成され、原則として毎月1回開催し、独立した立場から取締役の業務執行の監査等を行っております。

〔議長〕 安井潔（常任監査役）

〔構成員〕 大屋恭史（監査役）、渡辺匡也（監査役）

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会その他重要な会議に出席しております。また、監査役は各機能部門及び各事業場（以下、「各部門」という。）における業務監査（実地調査）を年1回実施し、取締役及び重要な使用人等による業務の執行状況及び内部統制システム・重点リスク事項等に係る体制の整備・運用状況について監査し、その結果等に基づき代表取締役社長及び内部統制・監査部との間で意見交換を行う等緊密な連携に努めております。

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、代表取締役社長が指名した執行役員等及び常勤監査役により構成され、原則として毎週1回開催し、経営会議規程に基づき取締役会の付議事項を除く経営上の重要事項については審議・決定を行い、取締役会に付議すべき重要な事項については事前に審議し、業務執行並びに経営の効率性及び健全性の確保に努めております。

リスクマネジメント委員会は、内部統制基本規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、内部統制・監査部内部統制・監査課を事務局として設置され、年4回及び必要の都度開催しております。当委員会においては、各部門におけるリスク管理体制の整備並びに遵守状況等について定期的に点検・確認するとともに、監査役とも情報を共有しつつ、その継続的な改善に努めております。また、重要な事項については、経営会議及び取締役会に都度報告・付議するとともに、各部門に対して通知し、全社的な情報の共有化に努めております。

〔委員長〕 代表取締役社長

〔副委員長〕 内部統制・監査部管掌役員

〔構成員〕 総務部長、内部統制・監査部長、経理部長、安全・衛生・環境部長、営業本部長、営業総括部長、
技術本部長、技術本部副本部長、工事総括部長、施工管理部長、製造技術部長、建材事業部長

[オブザーバー]常勤監査役
[事務局] 内部統制・監査課長

また、いわゆる内部通報システムとして、コーポレートリスク相談室等を設置し、社員及び外部者等による業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける体制を整備しております。

会計監査人は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のいずれも有限責任 あずさ監査法人を選任し、独立した立場から監査が実施される環境を整備しております。

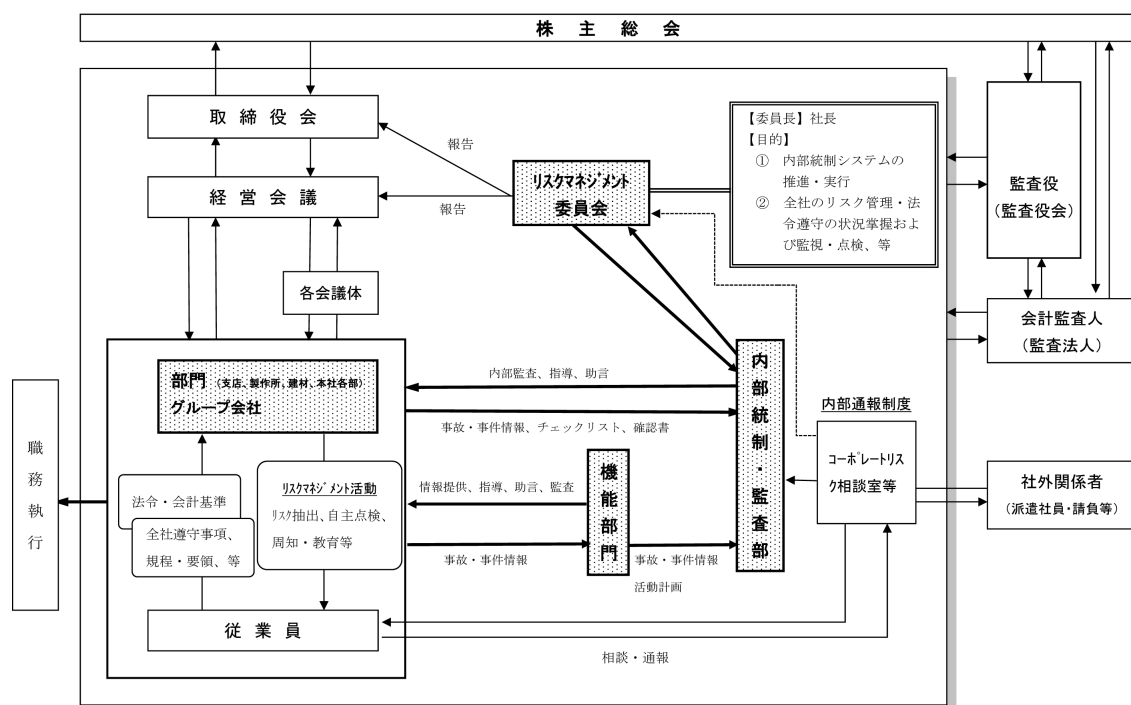
(当該体制を採用する理由)

業務執行取締役及び豊富な経験と高い識見を有する社外取締役から構成される取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を行い、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、本体制を採用しております。

当社における会社の機関・内部統制等の関係

(→は報告、指示、監査、選任等を意味する。)

当社の内部統制システム（概念図）



3) 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についてその基本方針を取締役会において次のとおり決議し、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めております。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けております。

業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」という。）は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を執行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役会に報告しております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報の保存及び管理に関する規程

に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理しております。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を審議しております。

各機能部門長及び各事業場長(以下、「各部門長」という。)は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行しております。各機能部門長は、担当する各機能別リスクについて、全社的視点から規程等を整備・周知するとともに、各部門及び各グループ会社への情報提供、指導、助言及び内部監査等を行っております。内部統制・監査部長は、各機能部及び各事業場(以下、「各部門」という。)における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備及びその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行っております。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告しております。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合または発生するおそれのある場合には、業務執行取締役は、損害及び影響等を最小限にとどめるため、直ちにリスクマネジメント委員会の招集を要請するなど、必要な対応をしております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要な個別執行事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。

各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定めております。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守及びリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任の下で各部門が自律的な活動を推進しております。

各部門長は、その職務の執行にあたり、各部門における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓発に努めております。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに内部統制・監査部長に報告しております。

内部統制・監査部長は、各部門における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講じております。また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告しております。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負っております。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行っております。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努めております。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各部門長及び各グループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、内部統制・監査部長が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検しております。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行っております。

当社業務執行取締役、執行役員、各部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知・徹底しております。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとしております。

ア.グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行

っております。

イ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行っております。

ウ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行っております。

エ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行っております。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告しております。

⑦ 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、各部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有しております。また、必要に応じて監査役より報告を受けております。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部統制・監査部等当社関係部門を通じて報告しております。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行っておりません。

内部統制・監査部長は、監査役と定期的または必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連携を図っております。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告しております。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換しております。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上しております。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓発活動に努めております。

(内部統制システムの運用状況)

当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は12回開催され、取締役会規程に基づき、経営上の重要な付議事項について決定を行い、また業務執行取締役からその業務執行状況等の報告を受けております。

なお、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、適正性・効率性を高めるためにすべての取締役会において2名の社外取締役並びに2020年5月までは2名の、2020年6月以降は3名の社外監査役が出席しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

12回開催した取締役会の議事録及び資料をはじめ28回開催した経営会議の議事録及び資料等、職務執行上の各種情報については情報の保存及び管理に関する規程に基づき適切に保存・管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を規程に基づき、当期においては上期2回と下期2回の計4回開催しており、内部統制の計画をはじめ、当社の全機能部門及び全事業場（以下、「全部門」という。）ならびにグループ会社の内部統制の運用状況の確認と評価等が審議されております。

なお、審議内容については経営会議及び取締役会へ報告しております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため業務執行取締役により経営会議を取締役に先立ち開催しており、当期においては28回開催しております。

また、組織規程、業務分掌、決裁規程等社内規程については適宜改定を行っております。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の全部門長に対する個別の情報把握はもとより、定期的な内部統制の運用状況の確認を上期と下期の2回実施しリスクマネジメント委員会に報告のうえ、経営会議及び取締役会へ報告しております。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社に対する個別の内部統制システムの運用状況の監視・点検はもとより、定期的な内部統制の運用状況の確認を年1回実施しリスクマネジメント委員会に報告のうえ、経営会議及び取締役会へ報告しております。

⑦監査役の監査に関する事項

監査役は監査方針を含む監査計画を策定し、当社の全部門の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ経営会議、リスクマネジメント委員会、その他主要な会議にも出席して内部統制システムの運用状況を含む経営上の重要事項について情報を共有し、また、必要な意見表明を行っております。

（取締役の定数）

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項）

①自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

③剰余金の配当等

当社は、機動性を確保する観点等から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1) 役員の一覧

男性10名 女性— (役員のうち女性の比率—)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐 藤 宏 明	1956年4月25日生	1980年4月 2002年7月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2012年10月 2016年9月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社八幡製鐵所生産業務部長 ニッポン・スチールサウスイース トアジア社へ出向 同社社長 新日本製鐵株式会社 建材事業部 建材営業部長 同社チタン事業部長 同社新日鐵住金株式会社へ統合 サイアムユニテッドスチール 社へ出向 同社社長 同社NSサイアムユニテッドステ ィール社に社名変更 同社社長 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	3,000
取締役 専務執行役員 営業本部長	吉 井 郁 雄	1957年5月20日生	1980年4月 2003年10月 2011年2月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2021年6月	新日本製鐵株式会社入社 新日鐵住金ステンレス株式会社営 業本部鋼板営業部次長 同社執行役員営業本部副本部長、 薄板営業部長、フォワード営業推 進班長 当社顧問 当社取締役、東京支店副支店長、 東京支店営業部長 当社取締役東京支店長、東京支店 営業部長 当社常務取締役東京支店長、東京 支店営業部長 当社常務取締役屋根営業本部長、 営業総括部長、海外営業に関する 事項管掌 当社専務取締役営業本部長、営業 総括部長、建材事業部に関する事 項管掌 当社取締役専務執行役員営業本部長、 建材事業部、支店に関する事 項管掌現在に至る。	(注) 3	500
取締役 常務執行役員 技術本部長	堤 孝 二	1958年4月2日生	1982年4月 2009年4月 2012年10月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社機材部長 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社機材調達部長 当社顧問 当社取締役営業総括部長 当社取締役東京支店長 当社常務取締役東京支店長 当社常務取締役技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長、 製作所に関する事項管掌、支 店に関する事項につき吉井専務執 行役員に協力現在に至る。	(注) 3	500
取締役 上席執行役員 技術本部副本部長	長 野 光 博	1966年7月7日生	1985年4月 2011年3月 2013年5月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社中国支店長 当社大阪支店副支店長 当社大阪支店長 当社執行役員大阪支店長、屋根営 業本部西日本成型品営業部長 当社執行役員大阪支店長、営業本 部西日本成型品営業部長 当社執行役員技術本部施工管理部 長 当社執行役員技術本部副本部長 取締役上席執行役員技術本部副本 部長、工事総括部・施工管理部・ 技術開発センターを担当現在に至 る。	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 総務部長	今 野 徹 哉	1964年4月17日生	1988年4月 2012年10月	新日本製鐵株式會社入社 同社新日鐵住金株式会社へ統合 財務部制度・システム企画室上席主幹 同社から大阪製鐵株式会社へ出向 新日鐵住金株式会社内部統制・監査部部長、財務部上席主幹兼務 同社日本製鐵株式會社に社名変更 当社顧問 当社執行役員総務部長及び働き方改革推進班長 2021年6月 当社取締役上席執行役員総務部長及び働き方改革推進班長、内部統制・監査部、人材開発部、経理部及び安全・衛生・環境部に関する事項管掌現在に至る。	(注) 3	—
取締役	繁 田 康 成	1968年8月2日生	1992年4月 2012年10月 2012年12月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵株式會社入社 同社新日鐵住金株式会社へ統合 同社薄板事業部電磁鋼板営業部電磁鋼板輸出室長 同社日本製鐵株式會社に社名変更 薄板事業部電磁鋼板営業部長 同社薄板事業部薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注) 3	—
取締役	高 山 英 幸	1960年6月29日生	1985年4月 2011年4月 2012年10月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2019年7月	新日本製鐵株式會社入社 同社君津製鐵所生産業務部長 同社新日鐵住金株式会社へ統合 君津製鐵所生産業務部長 日本鐵板株式會社顧問 同社取締役 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社常務取締役常務執行役員営業本部長 同社常務取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 当社取締役現在に至る。 日本鐵板株式會社 NST日本鐵板株式會社に社名変更 代表取締役社長現在に至る。	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)	安 井 潔	1959年2月24日生	1981年4月 2005年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	日新製鋼株式會社入社 同社呉製鐵所製鋼部長 同社執行役員技術総括部長 同社執行役員周南製鋼所長 同社常務執行役員周南製鋼所長 同社常務執行役員呉製鐵所長 同社顧問 同社常任監査役 同社日鉄日新製鋼株式會社へ社名変更 常任監査役 当社顧問 当社常任監査役現在に至る。	(注) 4	—
監査役 (常勤)	大 屋 恭 史	1955年2月11日生	1973年4月 2009年5月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年12月 2021年2月 2021年6月	当社入社 当社経理部長、J-SOX対応プロジェクト班総括部長 当社総務部担当部長 当社参与総務部担当部長 水上金属工業株式會社へ出向 当社参与建材事業部担当部長 当社建材事業部担当部長 当社建材事業部担当部長、総務部担当部長 当社総務部担当部長 当社監査役現在に至る。	(注) 5	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	渡 辺 匡 也	1970年12月28日生	1994年4月 2006年7月 2007年9月 2011年4月 2012年10月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	住友金属工業株式会社入社 同社経理部大阪財務室参事 同社経理部東京財務室参事 同社鋼板・建材カンパニー企画部 経理室参事 同社新日鐵住金株式会社へ統合 鹿島製鐵所業務部経理室長 同社本社関係会社部主幹 同社本社関係会社部上席主幹 同社日本製鉄株式会社に社名変更 本社薄板事業部薄板企画部上席主 幹 当社監査役現在に至る。 日本製鉄株式会社薄板事業部薄板 営業部薄板第一室上席主幹 日本製鉄株式会社薄板事業部薄板 営業部薄板第一室部長代理現在に 至る。	(注) 6	—
計						4,700

- (注) 1. 取締役 繁田康成、高山英幸の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安井潔、渡辺匡也の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
7. 当社は、経営環境の変化に対応した業務執行機能の一層の強化と迅速化を図るため執行役員制度を導入して
おります。
執行役員の状況は以下の通りであります。(※印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
※専務執行役員	吉 井 郁 雄	営業本部長、建材事業部、支店に関する事項管掌
※常務執行役員	堤 孝 二	技術本部長、製作所に関する事項管掌、支店に関する事項につき吉井専務 執行役員に協力
※上席執行役員	長 野 光 博	技術本部副本部長、工事総括部・施工管理部・技術開発センターを担当
※上席執行役員	今 野 徹 哉	総務部長及び働き方改革推進班長、内部統制・監査部、人材開発部、経理 部及び安全・衛生・環境部に関する事項管掌
上席執行役員	緒 方 良	営業本部副本部長及び営業推進部長
上席執行役員	江 口 真 木	技術本部副本部長及び製造技術部長
上席執行役員	湧 川 正 朗	東京支店長
上席執行役員	矢 代 富士夫	九州支店長
上席執行役員	富 永 伸 也	名古屋支店長
上席執行役員	大 沼 清 隆	大阪支店長及び営業本部西日本成型品営業部長
執行役員	平 野 悟 朗	経理部に関する事項につき今野上席執行役員に協力
執行役員	鈴 木 浩 一	建材事業部長及び建材技術部長
執行役員	月 林 陽 一	営業本部ソーラー屋根営業部長
執行役員	倉 上 治 明	滋賀製作所長
執行役員	鈴 木 悟	南関東支店長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
菅 英之介	1970年7月24日生	1993年4月 新日本製鐵株式会社入社 2001年4月 同社本社薄板事業部薄板営業部建材薄板グループマネジャー 2008年7月 同社本社薄板事業部薄板営業部薄板企画グループマネジャー 2012年10月 同社新日鐵住金株式会社へ統合 薄板事業部薄板企画部主幹 2015年7月 同社薄板事業部薄板企画部上席主幹 2016年4月 同社薄板事業部薄板営業部薄板第二室長 2019年4月 同社日本製鐵株式会社に社名変更 本社薄板事業部薄板企画部長 2019年6月 当社補欠監査役現在に至る。 2021年4月 日本製鐵株式会社薄板事業部長現在に至る。	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年であります。

2) 社外役員の状況

2021年6月29日現在における社外取締役は繁田康成氏（現 日本製鐵(株)薄板事業部薄板営業部長）、及び高山英幸氏（現 NST日本鉄板(株)代表取締役社長）の2名であり、社外監査役は安井潔氏（常勤）及び渡辺匡也氏（現 日本製鐵(株)薄板事業部薄板営業部薄板第一室部長代理）の2名であります。

なお、日本製鐵(株)（議決権所有割合、直接32.38%、間接0.79%）はその他の関係会社であり、当社は材料取引等の関係があります。

また、NST日本鉄板(株)（議決権所有割合、直接6.67%）はその他の関係会社の持分法適用会社であり、材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

繁田康成社外取締役は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただくだけの経営に関する高い知見を有しており、日本製鐵株式会社における豊富な経験と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、当社より就任を要請いたしております。

高山英幸社外取締役は、NST日本鉄板株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に對し活かしていただくため、当社より就任を要請いたしております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、2名を独立役員としております。

安井潔社外監査役は、旧日鉄日新製鋼株式会社（2020年4月1日 日本製鐵株式会社に吸収合併）における執行役員として、また常任監査役としての豊富な知見・経験等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

渡辺匡也社外監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経営に関する幅広い見識を備えられており、日本製鐵株式会社におけるグループ会社の事業管理を含む、豊富な経験、知見等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請いたしております。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、2名を証券取引所の定めに基づく独立役員としております。

3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制・監査部との関係

社外取締役には、取締役会への出席、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験で得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類等の閲覧を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。

また、社外監査役には、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人及び内部統制・監査部とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（常勤社外監査役2名、社外監査役1名）で構成しております。当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
常任監査役（社外）	石川 健哉	12回/12回（100%）
監査役	渡辺 孝一	2回/ 2回（100%）
常任監査役（社外）	安井 潔	10回/10回（100%）
監査役（社外）	渡辺 匡也	12回/12回（100%）

監査役会では、年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

- ・決議事項：監査計画、職務分担、監査報告書、会計監査人の評価・選任、監査役報酬等
- ・報告事項：業務監査実施状況、各部門往査報告、常勤監査役監査活動月次報告等

監査役監査の状況としては、各監査役の相互連携及び内部統制部門との連携を図りながら、監査役会が定めた監査基準ならびに重点監査事項を織り込んだ年度監査計画に沿って、計画的に日々の監査活動を進めております。具体的には取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会をはじめとした重要な会議、委員会等への出席、重要書類の閲覧、各部門への往査、代表取締役との意見交換などを行うとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について説明を求め意見交換を行うほか、監査役としての意見を積極的に表明しております。

また、会計監査人との間では原則3ヶ月に1回の定期会合に加え、必要に応じ都度会合を持ち、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く意見・情報の交換を行っております。

当事業年度の監査役監査においては下記を重点監査事項といたしました。

①内部統制システムの整備・運用状況

- ・内部統制システム基本方針に基づく活動の取り組み状況
 - 取締役会における意思決定や監督義務の履行状況、ならびにリスク管理の相当性
 - リスクマネジメント委員会における個別リスク認識と課題解決討議の適正性
 - 機能部門、事業場部門における自律的内部統制活動の定着・実行状況
 - （固有リスクの抽出、共有化、定期的確認、現場第一線への徹底等が形骸化・管理不在に陥ってないか）
 - 事業場部門の内部統制活動に対する支援及び指導の状況
- ・財務報告に関わる内部統制システムの整備・運用状況
 - 執行部門、会計監査人による財務報告に係る内部統制の評価結果とそれに至るプロセスの状況
 - 財務不祥事の防止に向けた教育・啓発の実施状況
- ・個別リスクへの取り組み
 - 新型コロナウイルス感染症対策：社員の健康保全、損益影響のミニマム化等
 - 安全衛生・防災：労働災害、自動車事故、メンタルヘルス、耐震対策等
 - 法令・規程等遵守：建設業法、下請法、労基法、ハラスメント等
 - その他：品質管理、環境管理、情報管理等

②体質強化に向けた取り組み状況

- ・業務課題解決への対応
- ・生産性向上及び働き方改革（業務改革）
- ・人材の確保、育成
- ・ガバナンスの充実・強化（コーポレートガバナンス・コードとの関係）

2) 内部監査の状況

内部監査は、内部統制担当2名で構成しております。

内部監査の状況としては、内部統制基本規程に従い、グループ会社を含む各事業場に対し、下記重要リスク項目に関する内部統制チェックリストにより内部統制システムの運用状況を確認・評価し、リスクマネジメント委員会へ報告を行っております。

- ①内部統制・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ②重要リスクに関する法令及び規程の遵守（コンプライアンス）状況
- ③リスク発生の未然防止に向けた取り組み状況
- ④不祥事・事故等の発生状況及び改善策

また、常勤監査役と定期的に会合を持ち、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

3) 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②継続監査期間

15年

上記期間のうち、第58期事業年度に係る監査については、有限責任 あずさ監査法人とみずほ監査法人が共同監査を実施しておりました。

③業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 細 矢 聡 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 波多野 直子 氏

④監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

⑤監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、高い専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする組織体制を維持していることとしており、有限責任 あずさ監査法人は監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であり、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有し、必要な専門性を有することを確認いたしました。

また、当社のその他の関係会社である日本製鉄株式会社と会計監査人を統一することにより、効率的な監査の実現を図ることができると判断したためであります。

⑥監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

4) 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—

②監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—

③その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

⑤監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、役位別の基準報酬を踏まえた業績連動報酬としております。

業績連動報酬に係る指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度の経常利益及び当期純利益とし、各職責を踏まえた役位別の基準報酬の下限-20%～上限25%の範囲で連動して決定しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第42期定時株主総会において上限220百万円（ただし、退職慰労金、使用人兼務役員の使用人給与は含まない）として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第65期定時株主総会において上限60百万円（ただし退職慰労金は含まない）として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議による委任に基づいて代表取締役社長佐藤宏明が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、取締役会で定めた上記の方針に基づく内規に沿って個人別の報酬額を決定することとしております。

これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰して取締役の個人別の報酬額の決定を行

うには最も適しているからであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額は当該内規に従い、当社規程に定めた手続を経てなされていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記の方針に沿うものであると判断しております。

4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	業績連動報酬等の内訳(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		報酬額	役員退職慰労 引当金増加額	
取締役 (社外取締役を除く)	168	138	30	10
監査役 (社外監査役を除く)	8	4	4	1
社外役員	38	34	4	2

(注) 報酬等の総額の種類別の総額（報酬額）には、次の額が含まれております。

複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額

取締役 43百万円（うち、社外取締役は該当なし。）

監査役 9百万円（うち、社外監査役 9百万円）

5) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

6) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数 (名)	内容
58	5	使用人兼務役員の使用人給与相当額及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

①保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況や関係性等を具体的に精査し、保有の意義・合理性を検証しております。

②銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	9
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

5) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.7%
②売上高基準	3.1%
③利益基準	△0.1%
④利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,472	9,298
受取手形	1,172	1,093
電子記録債権	2,992	2,706
完成工事未収入金	5,910	5,534
売掛金	829	838
製品及び半製品	283	336
未成工事支出金	782	684
材料貯蔵品	756	735
未収入金	454	292
その他	155	185
流動資産合計	21,810	21,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,495	4,490
減価償却累計額	△2,838	△2,937
建物（純額）	1,657	1,553
構築物	624	628
減価償却累計額	△527	△538
構築物（純額）	97	90
機械及び装置	8,398	8,392
減価償却累計額	△6,904	△7,089
機械及び装置（純額）	1,493	1,302
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,989	1,953
減価償却累計額	△1,836	△1,849
工具器具・備品（純額）	152	103
土地	※1 4,006	※1 4,006
リース資産	203	89
減価償却累計額	△149	△54
リース資産（純額）	53	34
建設仮勘定	2	3
有形固定資産合計	7,462	7,094
無形固定資産		
ソフトウェア	490	380
ソフトウェア仮勘定	—	13
その他	0	—
無形固定資産合計	490	394

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9	9
関係会社株式	53	53
前払年金費用	396	392
繰延税金資産	533	521
その他	258	250
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,250	1,226
固定資産合計	9,202	8,716
資産合計	31,013	30,421
負債の部		
流動負債		
支払手形	242	83
電子記録債務	4,715	3,161
買掛金	1,085	1,222
工事未払金	1,433	1,214
リース債務	39	39
未払法人税等	353	511
未成工事受入金	273	152
完成工事補償引当金	209	133
工事損失引当金	0	0
その他	1,049	977
流動負債合計	9,403	7,496
固定負債		
リース債務	186	149
再評価に係る繰延税金負債	1,031	1,031
退職給付引当金	1,553	1,650
役員退職慰労引当金	165	121
固定負債合計	2,937	2,952
負債合計	12,341	10,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
特別償却準備金	53	26
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	10,630	11,957
利益剰余金合計	14,629	15,928
自己株式	△289	△290
株主資本合計	16,663	17,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△11
土地再評価差額金	※1 2,020	※1 2,020
評価・換算差額等合計	2,008	2,009
純資産合計	18,672	19,971
負債純資産合計	31,013	30,421

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 28,462	※1 26,548
製品売上高	5,451	5,614
売電事業売上高	81	76
売上高合計	33,995	32,239
売上原価		
完成工事原価	※2 21,712	※2 20,235
製品売上原価	4,667	4,792
売電事業売上原価	46	38
売上原価合計	26,425	25,066
売上総利益		
完成工事総利益	6,750	6,312
製品売上総利益	784	822
売電事業売上総利益	34	38
売上総利益合計	7,569	7,172
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134	123
従業員給料手当	1,594	1,587
賞与	737	696
法定福利費	374	367
福利厚生費	303	281
退職給付費用	304	302
役員退職慰労引当金繰入額	66	38
旅費及び交通費	204	90
研究開発費	※3 306	※3 232
減価償却費	37	31
賃借料	237	236
その他	900	684
販売費及び一般管理費合計	5,202	4,672
営業利益	2,366	2,500
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	2	1
未払配当金除斥益	1	1
固定資産売却益	—	0
その他	0	0
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	2	0
手形売却損	0	—
コミットメントフィー	0	2
その他	0	—
営業外費用合計	4	3
経常利益	2,366	2,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
受取保険金	30	9
特別利益合計	30	9
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 0
減損損失	※5 489	—
支払補償費	41	5
その他	5	—
特別損失合計	537	5
税引前当期純利益	1,860	2,504
法人税、住民税及び事業税	745	807
法人税等調整額	△121	11
法人税等合計	624	819
当期純利益	1,236	1,685

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		9,817	45.2	9,181	45.4
II 労務費		98	0.5	125	0.6
III 外注費		8,023	36.9	7,268	35.9
IV 経費		3,772	17.4	3,661	18.1
(うち人件費)		(1,282)	(5.9)	(1,223)	(6.0)
計		21,712	100.0	20,235	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【製品売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,191	80.1	10,435	80.8
II 労務費		385	2.8	471	3.6
III 経費	※1	2,390	17.1	2,011	15.6
当期総製造費用		13,966	100.0	12,917	100.0
期首製品及び半製品棚卸高		258		283	
他勘定振替高	※2	9,274		8,073	
期末製品及び半製品棚卸高		283		336	
当期製品売上原価		4,667		4,792	

(注) 原価計算の方法は単純総合原価計算であります。

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,420	1,215
減価償却費	518	500

※2 他勘定振替高は工事原価であります。

【売電事業売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		46	100.0	38	100.0
計		46	100.0	38	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰余金					自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計						
				特別償 却準備 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,980	344	495	79	3,450	9,857	13,882	△289	15,916	△11	2,109	2,098	18,014
当期変動額													
剰余金の配当						△578	△578		△578				△578
当期純利益						1,236	1,236		1,236				1,236
特別償却準備金の取崩				△26		26	-		-				-
土地再評価差額金の取崩						89	89		89				89
自己株式の取得								△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△0	△89	△89	△89
当期変動額合計	-	-	-	△26	-	773	747	△0	746	△0	△89	△89	657
当期末残高	1,980	344	495	53	3,450	10,630	14,629	△289	16,663	△11	2,020	2,008	18,672

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰 余金	利益剰余金					自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計						
				特別償 却準備 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,980	344	495	53	3,450	10,630	14,629	△289	16,663	△11	2,020	2,008	18,672
当期変動額													
剰余金の配当						△385	△385		△385				△385
当期純利益						1,685	1,685		1,685				1,685
特別償却準備金の取崩				△26		26	-		-				-
土地再評価差額金の取崩													
自己株式の取得								△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										0		0	0
当期変動額合計	-	-	-	△26	-	1,326	1,299	△0	1,299	0	-	0	1,299
当期末残高	1,980	344	495	26	3,450	11,957	15,928	△290	17,962	△11	2,020	2,009	19,971

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,860	2,504
減価償却費	672	660
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△199	△76
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	130	96
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	△44
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	2	0
売上債権の増減額 (△は増加)	2,603	890
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7	67
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△2	4
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,230	△1,736
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	84	△121
受取保険金	△30	△9
固定資産除却損	0	0
減損損失	489	—
支払補償費	41	5
その他	△62	△35
小計	4,368	2,206
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△2	△0
保険金の受取額	21	9
支払補償費の支払額	△40	△6
法人税等の支払額	△988	△652
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,358	1,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△403	△278
無形固定資産の取得による支出	△358	△36
その他	△7	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△769	△306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△579	△386
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△32	△38
短期借入金の返済による支出	△1,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,612	△424
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	976	825
現金及び現金同等物の期首残高	7,495	8,472
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,472	※1 9,298

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品及び半製品、材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案し、特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において軽微であると考えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難な状況にあります。当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの、当社の事業活動に与える影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った日

2002年3月31日

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,217百万円	1,218百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント設定金額	3,000百万円	3,000百万円
当座貸越極度額	500	500
借入実行残高	—	—
差引額	3,500	3,500

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
6,853百万円	5,925百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
0百万円	0百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	306百万円	232百万円
当期製造費用	—	—
計	306	232

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
その他	0	0
計	0	0

※5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県深谷市	建材事業用資産(製作所)	建物、構築物、機械装置、 車両運搬具、工具器具・備品、 土地、リース資産、ソフトウェア

当社は、事業用資産については管理会計上の単位に基づいて資産のグルーピングを行っております。

上記建材事業用資産（製作所）は、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として489百万円（建物135百万円、機械装置38百万円、土地128百万円、リース資産173百万円、その他13百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、建物と土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を用い、それ以外については売却が見込めないためゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,967	56	—	104,023

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 56株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	578	150.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	385	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	104,023	120	—	104,143

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	385	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501	130.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,472百万円	9,298百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,472百万円	9,298百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

1) リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置、車両運搬具及び工具器具・備品であります。

2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。

なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権管理規程及び与信管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

2) 市場リスクの管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	8,472	8,472	—
(2) 受取手形	1,172	1,172	—
(3) 電子記録債権	2,992	2,992	—
(4) 完成工事未収入金	5,910	5,910	—
(5) 売掛金	829	829	—
(6) 未収入金	454	454	—
資産計	19,832	19,832	—
(1) 支払手形	242	242	—
(2) 電子記録債務	4,715	4,715	—
(3) 買掛金	1,085	1,085	—
(4) 工事未払金	1,433	1,433	—
(5) 未払法人税等	353	353	—
負債計	7,829	7,829	—

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	9,298	9,298	—
(2) 受取手形	1,093	1,093	—
(3) 電子記録債権	2,706	2,706	—
(4) 完成工事未収入金	5,534	5,534	—
(5) 売掛金	838	838	—
(6) 未収入金	292	292	—
資産計	19,763	19,763	—
(1) 支払手形	83	83	—
(2) 電子記録債務	3,161	3,161	—
(3) 買掛金	1,222	1,222	—
(4) 工事未払金	1,214	1,214	—
(5) 未払法人税等	511	511	—
負債計	6,192	6,192	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 売掛金及び(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 工事未払金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	9	9
関係会社株式	53	53

投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	8,472
受取手形	1,172
電子記録債権	2,992
完成工事未収入金	5,910
売掛金	829
未収入金	454
合計	19,832

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	9,298
受取手形	1,093
電子記録債権	2,706
完成工事未収入金	5,534
売掛金	838
未収入金	292
合計	19,763

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度(2021年3月31日)

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び複数事業主制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

複数事業主制度では、給与等の一部について役員及び従業員が選択した拠出額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、加入する確定給付企業年金基金は、複数の事業主による総合設立方式であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,550	3,640
勤務費用	218	213
利息費用	△0	△0
数理計算上の差異の発生額	4	73
退職給付の支払額	△132	△157
退職給付債務の期末残高	3,640	3,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,851	1,864
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	△68	167
事業主からの拠出額	124	127
退職給付の支払額	△60	△61
年金資産の期末残高	1,864	2,114

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,653	1,720
年金資産	△1,864	△2,114
	△210	△393
非積立型制度の退職給付債務	1,987	2,049
未積立退職給付債務	1,776	1,656
未認識数理計算上の差異	△623	△400
未認識過去勤務費用	4	2
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,156	1,258
退職給付引当金	1,553	1,650
前払年金費用	△396	△392
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,156	1,258

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	218	213
利息費用	△0	△0
期待運用収益	△16	△16
数理計算上の差異の費用処理額	125	129
過去勤務費用の費用処理額	△2	△2
確定給付制度に係る 退職給付費用	324	324

(5) 年金資産に関する事項

1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	54.0%	51.6%
株式	17.1%	22.6%
生命保険一般勘定	26.9%	23.7%
その他	2.0%	2.1%
合計	100.0%	100.0%

2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	△0.0%	△0.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%

3. 複数事業主制度

(1) 確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額

(百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
複数事業主制度への要拠出額	114	113

(2) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
基準日	2019年6月30日	2020年6月30日
年金資産の額	33,944	50,274
年金財政計算上の数理債務の額	32,958	49,084
差引額	986	1,189

差額の主な要因

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
別途積立金	634	986
当年度剰余金	352	203

(3) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社の掛金拠出割合	0.80%	0.75%

(注) 上記の当社の掛金拠出割合は、年金経理に係る分のみであり、事務費掛金及び各種要因による掛金変動分を含んでいないため、当社の実際の負担率とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23百万円	32百万円
貸倒引当金	0	0
ゴルフ会員権減損	27	26
完成工事補償引当金	64	40
退職給付引当金	475	505
役員退職慰労引当金	50	37
減損損失	210	196
たな卸資産評価損	7	7
その他	18	18
繰延税金資産小計	878	865
評価性引当額	△163	△175
繰延税金資産合計	715	689
繰延税金負債		
前払年金費用	△121	△120
特別償却準備金	△23	△11
合併による土地評価差額	△35	△35
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△181	△167
繰延税金資産純額	533	521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.4
住民税均等割等	2.3	1.7
評価性引当額の増減	1.8	0.5
法人税等特別控除額	△0.8	△0.5
土地再評価差額金の取崩	△2.1	—
その他	△0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	32.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しており、「屋根事業」と「建材事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,017	3,896	33,913	81	33,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,017	3,896	33,913	81	33,995
セグメント利益	2,310	20	2,331	34	2,366
セグメント資産	18,354	3,575	21,929	280	22,210
その他の項目					
減価償却費	529	107	636	36	672
減損損失	—	489	489	—	489
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	243	259	503	26	530

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,709	3,453	32,162	76	32,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	28,709	3,453	32,162	76	32,239
セグメント利益	2,393	68	2,461	38	2,500
セグメント資産	17,597	2,851	20,448	249	20,697
その他の項目					
減価償却費	546	81	628	32	660
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	130	67	197	—	197

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	33,913	32,162
「その他」の区分の売上高	81	76
財務諸表の売上高	33,995	32,239

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,331	2,461
「その他」の区分の利益	34	38
財務諸表の営業利益	2,366	2,500

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	21,929	20,448
「その他」の区分の資産	280	249
全社資産(注)	8,802	9,723
財務諸表の資産合計	31,013	30,421

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	636	628	36	32	672	660
減損損失	489	—	—	—	489	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	503	197	26	—	530	197

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	4,842円41銭	5,179円65銭
1 株当たり当期純利益	320円60銭	437円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,236	1,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,236	1,685
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,856,015	3,855,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,495	2	7	4,490	2,937	106	1,553
構築物	624	4	—	628	538	11	90
機械及び装置	8,398	118	124	8,392	7,089	309	1,302
車両運搬具	4	—	0	4	4	—	0
工具器具・備品	1,989	51	87	1,953	1,849	99	103
土地	4,006	—	—	4,006	—	—	4,006
リース資産	203	—	113	89	54	18	34
建設仮勘定	2	0	—	3	—	—	3
有形固定資産計	19,724	177	333	19,568	12,474	545	7,094
無形固定資産							
ソフトウェア	811	5	10	806	425	115	380
ソフトウェア仮勘定	—	13	—	13	—	—	13
その他	276	—	251	25	25	0	—
無形固定資産計	1,087	19	261	845	450	115	394

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	成型機	40百万円
	コーティング設備	18百万円
	ハイブリッドドライブベンダー	35百万円
工具器具・備品	金型	28百万円
	TV会議装置	12百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	39	39	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	186	149	—	2022年～2030年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	226	188	—	—

(注) 1. リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	22	20	19

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	—	0	—	1
完成工事補償引当金	209	80	88	67	133
工事損失引当金	0	0	0	—	0
役員退職慰労引当金	165	38	83	—	121

(注) 完成工事補償引当金の当期減少額（その他）は、実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	9,220
普通預金	71
別段預金	4
計	9,296
合計	9,298

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
N S T 奥平株式会社	66
株式会社本久	51
株式会社ナカムラ	46
北斗産業株式会社	44
株式会社協和	43
その他	840
合計	1,093

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月満期	389
2021年5月満期	302
2021年6月満期	205
2021年7月満期	193
2021年8月満期	2
合計	1,093

3) 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイム工業株式会社	419
株式会社大林組	336
清水建設株式会社	201
九州セキスイハイム工業株式会社	149
株式会社日新工営	148
その他	1,451
合計	2,706

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月期日	942
2021年5月期日	845
2021年6月期日	544
2021年7月期日	248
2021年8月期日	124
合計	2,706

4) 完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設株式会社	745
清水建設株式会社	489
大成建設株式会社	320
戸田建設株式会社	309
ホクレン農業協同組合連合会	309
その他	3,359
合計	5,534

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,910	29,186	29,562	5,534	84.2	71.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

5) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ株式会社	161
旭化成ホームズ株式会社	115
セキスイハイム工業株式会社	48
株式会社秋重板金工業	41
株式会社ホリウチ	30
その他	440
合計	838

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
829	6,174	6,165	838	88.0	49.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

6) 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
782	20,137	20,235	684

区分別内訳

区分	金額(百万円)
材料費	418
労務費	68
外注費	116
経費	81
合計	684

7) 製品及び半製品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	138
建材事業用	198
合計	336

8) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
屋根事業用	527
建材事業用	207
合計	735

9) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NST三鋼販株式会社	9
株式会社大塚商会	7
富士通株式会社	6
阪和興業株式会社	6
株式会社日本スチールプラスティ	5
その他	46
合計	83

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月満期	30
2021年5月満期	22
2021年6月満期	7
2021年7月満期	—
2021年8月満期	22
合計	83

10) 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NST日本鉄板株式会社	1,073
株式会社メタルワン・スチールサービス	291
エムエム建材株式会社	195
伊藤忠建材株式会社	125
竹村工業株式会社	89
その他	1,386
合計	3,161

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月期日	1,037
2021年5月期日	845
2021年6月期日	647
2021年7月期日	197
2021年8月期日	434
合計	3,161

11) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NST日本鉄板株式会社	281
株式会社メタルワン・スチールサービス	75
淀鋼商事株式会社	59
エムエム建材株式会社	52
ケイミュー株式会社	44
その他	708
合計	1,222

12) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社福知山三晃	38
竹村工業株式会社	32
株式会社深谷三晃	31
株式会社鈴木運輸	27
株式会社北川板金工業	21
その他	1,062
合計	1,214

13) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職一時金制度に係る退職給付債務	2,049
退職一時金制度に係る未認識数理計算上の差異	△399
退職一時金制度に係る未認識過去勤務費用	0
合計	1,650

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	6,467	15,276	23,966	32,239
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	115	953	1,724	2,504
四半期(当期)純利益 (百万円)	62	625	1,144	1,685
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.30	162.29	296.79	437.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.30	146.00	134.49	140.33

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sankometal.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日提出

第72期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日提出

第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2020年7月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	波多野 直子	㊞
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

屋根事業セグメントにおける工事契約に係る売上高の期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、三晃金属工業株式会社は、屋根事業セグメントにおける工事契約について工事進行基準及び工事完成基準を適用しており、当事業年度における完成工事高は、26,548百万円であり、売上高の82.3%を占めている。 工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、それ以外の工事契約については工事完成基準を適用している。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を信頼性をもって見積る必要がある。また、工事完成基準の適用にあたっては、目的物の引渡しの時点において、完成工事高が計上されるため、当該時点を正確に把握する必要がある。 完成工事高の認識に関して、工事進行基準適用工事については工事進捗度の算定、また、工事完成基準適用工事については、目的物の引渡しの時点の把握が適切に行われないことにより、不適切な会計期間に完成工事高が計上されるという潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、屋根事業セグメントにおける工事契約に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、屋根事業セグメントにおける工事契約に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 屋根事業セグメントにおける完成工事高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 経理部門で作成された工事進捗度の算定資料に基づき、工事部門で当該進捗度の検証が行われる統制 ● 経理部門の担当者が、工事検収書の日付を確認したうえで完成工事高を計上する統制 （2）工事契約に係る売上高の期間帰属の適切性の検討 完成工事高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。 ● 工期と工事進捗度との相関関係から逸脱している工事を抽出し、支店の責任者に理由を質問するとともに、回答の基礎となる工程表、実行予算表等を閲覧し、工事進捗度の算定が適切に行われているかどうかを検討した。 ● 期末日後に完成予定で当事業年度内に完成した工事のうち、支店の損益予算の達成状況を踏まえて抽出した工事について、支店の責任者に早期に完成した理由を質問するとともに、回答の基礎となる工程表、工事検収書等を閲覧し、目的物の引渡し時点の把握が適切に行われているかどうかを検討した。 ● 期末日前後に完成予定の工事のうち、支店の損益予算の達成状況を踏まえて抽出した工事について、現場を視察し、実際の工事進捗度と工程表、実行予算の消化状況との整合性を確かめ、工事進捗度の算定及び目的物の引渡し時点の把握が適切に行われているかどうかを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 藤 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤宏明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金並びに材料貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	三晃金属工業株式会社
【英訳名】	SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤宏明は、当社の第72期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。